

地方創生関連交付金の効果検証について（説明資料）

1. 地方創生加速化交付金の趣旨について

地域創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策を踏まえ、緊急対応として、「地方版総合戦略」に位置付けられた先駆的な取組の円滑な実施を支援することを目的としています。高松市では、平成28年度において、地方創生加速化交付金を活用した事業（以下「交付金事業」という。）として2事業を実施しました。

2. 効果検証の目的について

地方創生加速化交付金制度要綱第3中の「効果の検証」の規定により、すべての交付金事業について、外部有識者等の意見聴取も含め、重要業績評価指標（KPI ※1）の達成度の検証を行い、内閣総理大臣へ報告することとされています。高松市においては、交付金事業2事業が効果検証の対象となり、第2回たかまつ創生総合戦略推進懇談会において効果を検証します。

※1 KPIとは：Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

3. 効果検証までの流れ

(1) 懇談会の事前準備について

当日の議事進行を円滑にするとともに、充実した審議をしていただくため、委員のみなさまに下記資料を事前に送付いたしますので、内容等を御確認ください。

種別	送付資料名	概要
別添1-2	地方創生関連交付金 効果検証用資料	効果検証の対象となる事業の一覧です。 当日の会議資料になりますので、御持参ください。
別添1-2 補足資料	地方創生関連交付金 効果検証用補足資料	効果検証の対象となる事業について、補足説明した資料です。 当日の会議資料になりますので、御持参ください。
別添1-3	地方創生関連交付金 回答表	送付した上記の効果検証用資料及び補足資料の内容を御覧いただき、内容等について御意見・御質問がある場合は、本回答表に御記入のうえ御提出ください。お寄せいただいた質問は、懇談会当日に回答します。 ・提出期限：平成29年8月14日（月） → FAXまたはメールで回答 ・特に御意見・御質問が無い場合は、提出は不要です。 ※報告様式(ワード形式)のデータが必要な場合は、高松市政策課（TEL:087-839-2135）へ、その旨御連絡ください。

(2) 懇談会当日の進行方法について（8月28日開催）

委員の方から事前にいただいた意見や質問などを参考に、交付対象事業が総合戦略のKPI達成に有効・無効などを協議し、懇談会としての効果検証を行います。

〈参考〉昨年度の国への報告書の一部抜粋

No	交付対象事業の名称	外部有識者からの評価	
		事業の評価	外部有識者からの意見
1	まちなかアートで奏でる地方創生推進事業		

下記2択から選択

①本事業が総合戦略のKPI達成に有効であった

②本事業は総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった

下記内容を意見として記入

【有効の場合】評価した点など

【有効とは言えなかった場合】良くなかった点、原因、改善策など

～裏面も御覧ください～

4. 事前送付資料について

事前に送付した資料は、下記内容となっています。

□別添1-2

効果検証用の参考資料です。懇談会当日に御持参ください。

なお、別添1-2の補足資料を添付しています。地方創生関連交付金に関する効果検証を行う際に、補足事項も御参考にしてください。

地方創生関連交付金 効果検証用資料											別添1-2								
No	交付金の区分	交付対象事業の名称	事業の概要：目的	事業の概要：交付金を充てる経費内容	交付額(千円)	交付対象事業費(千円)	予算区分	事業開始年月	事業終了年月	本交付金事業における重要業績評価指標 (KPI)				総合戦略の関連項目					
										指標	指標値(A) ※目標年月(C)における目標値	実績値(B)	目標年月(C)	達成率(B/A)	■総合戦略 数値ページ-施策番号 具体的な施策 【指標の説明】	当初値 H26年度 実績	H27年度 実績	現状値 H28年度 実績	目標値 H31年度
1	加速化交付金	まちなかアートで興える地方創生推進事業 【別添1-2 補足資料P1~2 参照】	アートによる集客イベントを実施することで、芸術界に於ける観光客はもとより、市民に対して、商店街の新たな魅力を発信し、商店街の賑わい創出に貢献していくことに加え、観光客の満足度向上と移住・定住促進に寄与するものである。また、文化芸術などの持つ創造性を活かしながら、各種イベントに親せきかけることにより、新たな観光資源として認知され、観光客だけでなく、子どもから大人、高齢者、そして、障がい者まで広く地域住民の参画・交流を促すことにより、「一帯彫造師社会」の実現と地域住民の誇り・愛着の醸成、地方創生の推進につなげていくものである。	1.かがひ・山なみ芸術祭支援事業 2.まちなかウォークス事業 3.たかまつ大通りフェスティバル事業 4.食文化を基とした観光振興事業 5.手ぶら観光サービス事業 6.外国人観光客受入環境整備事業 7.夜間ナイトクラブ事業 8.子供観光イベント事業 9.障がい者アートの事業 10.伝統的ものづくり観光PR事業	30,524	30,524	H27(補正)	H28.3	H29.3	地域に出向いての文化芸術活動(アウトリーチ事業)の参加者数(A)	68,000	103,549	H29.3	152.0%	【P2 1-2-①】 文化芸術活動の推進 【P2 1-2-②】 アウトリーチ事業の参加者数	67,757	98,480	103,549	75,000
										中央商店街の空き店舗率(%)	17	17.7	H29.3	104.7%	【P9 1-1-①】 中央商店街の活性化 【P9 1-1-②】 中央商店街の空き店舗率	17.2	17	17.7	14.9
										中央商店街歩行者通行量(A)	120,000	130,566	H29.3	108.8%	【P35 5-5-①】 歩行者通行量 【P35 5-5-②】 歩行者通行量による歩道促進 【P35 5-5-③】 中央商店街の歩行者通行量	118,731	128,857	130,566	141,000
										高松市移住者数(来一ヶ月) 照付件数	10,000	7,491	H29.3	74.9%	【P18 2-2-①】 移住者数 【P18 2-2-②】 移住者数	9,629	4,797	7,491	13,000

今回の懇談会(第2回たかまつ創生総合戦略推進懇談会)で、効果検証の対象となる事業(地方創生関連交付金で実施した事業)の一覧が確認できます。

総合戦略の重要行政評価指標(KPI)が、確認できます

□別添1-3

効果検証対象事業に対する御意見・御質問がある場合は、下記内容を御記入のうえ御提出ください。

別添1-3 地方創生関連交付金 回答表		委員名	
<p>・別添1-1、1-2を御確認いただき、内容等について御意見・御質問がある場合は、下記に記載し御提出ください。 ・提出期限：8月14日(月)まで ・提出方法：高松市政策課へFAX(087-839-2125)又は電子メール(seisaku@city.takamatsu.lg.jp)で御回答願います。 ※報告様式(ワード形式)のデータが必要な場合は、高松市政策課(TEL:087-839-2135)へその旨御連絡ください。 ・特に御意見・御質問が無い場合は、提出は不要です。 ・お寄せいただいた質問は、懇談会当日に御回答いたします。</p>			
交付金の区分	No	懇談会委員(外部評価者)の交付対象事業への意見・質問欄	
		名称	意見・質問
加速化交付金	1	まちなかアートで興える地方創生推進事業	<input type="checkbox"/> 有効と考えた理由 <input type="checkbox"/> 有効と考えなかった理由 <input type="checkbox"/> 質問 下記内容を参考に御記入ください。

効果検証対象事業への御意見がある場合、下記の要領で御記入ください。

- ① 交付対象事業(※1)が総合戦略のKPI(※2)達成に有効であったと考える場合
→ 区分欄の「有効と考えた理由」をチェックし、評価した点などを御記入ください。
- ② 交付対象事業(※1)は総合戦略のKPI(※2)達成に有効と考えなかった場合
→ 区分欄の「有効と考えなかった理由」をチェックし、良くなかった点、原因、改善策などを御記入ください。

※1 交付対象事業とは、上記の別添1-2表中の 内の事業を指します。

※2 総合戦略のKPIとは、上記の別添1-2表中の 内の内容を指します。

地方創生関連交付金 効果検証用資料

別添 1 - 2

No	交付金の区分	交付対象事業の名称	事業の概要：目的	事業の概要：交付金を充当する経費内容	交付額(千円)	交付対象事業費(千円)	予算区分	事業始期年月	事業終期年月	本交付金事業における重要業績評価指標 (KPI)				総合戦略の関連項目					
										指標	指標値(A) 目標年月(C)における 目標値	実績値(B)	目標年月(C)	達成度(B/A)	総合戦略 登載ページ・施策番号 具体的な施策 【指標の説明】	当初値 H26年度 実績	H27年度 実績	現状値 H28年度 実績	目標値 H31年度
1	加速化交付金	まちなか アートで奏でる 地方創生推進事業 【別添1-2 補足資料P1~2 参照】	アートによる集客イベントを実施することで、芸術祭に訪れる観光客はもとより、市民に対して、商店街の新たな魅力と活力を発信し、商店街の賑わい創出を加速させていくものであり、さらに、観光客の満足度向上と移住・定住促進に寄与するものである。また、文化芸術などの持つ創造性を活かしながら、各種イベントに磨きをかけることにより、新たな観光資源として認知され、観光客だけでなく、子どもから大人、高齢者、そして、障がい者まで広く地域住民の参画・交流を促すことにより、『一億総活躍社会』の実現と地域住民の絆の強化・深化を図り、地方創生の推進につなげていくものである。	1.かがわ・山なみ芸術祭支援事業 2.まちなかパフォーマンス事業 3.たかまつ大道芸フェスタ事業 4.食文化を活かした観光振興事業 5.手ぶら観光サービス事業 6.外国人観光客受入環境整備事業 7.夜間ライトアップ事業 8.ナイト観光イベント事業 9.障がい者アートリンク事業 10.伝統的ものづくり観光PR事業	29,399	29,399	H27 (補正)	H28.3	H29.3	地域に向いての文化芸術活動(アウトリーチ事業)の参加者数(人)	68,000	103,549	H29.3	152.3%	P12 1-2-文化芸術活動の推進(人) 【アウトリーチ事業の参加者数】	67,757	98,480	103,549	75,000
										中央商店街の空き店舗率(%)	17	17.7	H29.3	95.9%	P9 1-1-中央商店街の活性化(%) 【中央商店街の空き店舗率】	17.2	17	17.7	14.9
										中央商店街歩行者通行量(人)	120,000	130,566	H29.3	108.8%	P35 5-5-タイムリーな情報発信による回遊促進(人) 【中央商店街の歩行者通行量】	118,731	128,857	130,566	141,000
										高松市移住ナビ(ホームページ)閲覧件数	10,000	7,491	H29.3	74.9%	P18 2-2-選ばれる地域づくりの推進(件) 【高松市移住ナビ(ホームページ)閲覧件数】	9,629	5,994	7,491	13,000
2	加速化交付金	健康をテーマに人が集まり、企業が集まる！地域再生のコアとなる「コミュニティ・レストラン&健康広場」事業 【別添1-2 補足資料P3~13 参照】	丸亀町商店街では、「人がいきいきと安心して暮らせる老後のパラダイス」を標榜して再開発を進め、「医・食・住」のハード整備を図っており、新たに“食と健康と交流”のコア施設を創設し、食生活の抜本的な改善及び予防医療の日常化のほか都市型コミュニティの再生を図るとともに、ループバスのより効果的な活用により、利用者の利便性を高め、まちなかのにぎわいの向上を図るものである。	1.「健康広場」の開設準備等事業 2.医農連携による健康メニュー開発事業 3.まちなかC C R C調査・報告事業 4.まちなかループバス再編検討事業	49,476	49,476	H27 (補正)	H28.3	H29.3	コミュニティ・レストラン&健康広場会員登録数(人)	2千人以上	37人	H29.3	1.9%	P28 4-1-地域包括ケアシステムの構築(%) 【要介護者の在宅比率】	78.7	78.9	79.3	78.3
										健康レストラン来店者数(人/年)	2万8千人以上	0人	H29.3	0.0%	P29 4-2-生活習慣病対策の推進(%) 【がん検診受診率】	24.9	24.8	10.4	50.0
										企業の市場調査・社会実証実験取組件数(件)	2件以上	0件	H29.3	0.0%	P34 5-4-人と環境にやさしい、持続可能な公共交通サービスの導入(%) 【公共交通機関利用率】	13.8	14.2	14.7	15.9
										事業に関わる高齢者を含む雇用者(人)	5人以上	3人	H29.3	60.0%					

地方創生関連交付金 効果検証用補足資料

地方創生関連交付金に関する効果検証を行う際に、下記補足事項も御参考にしてください。

1. まちなかアートで奏でる地方創生推進事業**① かがわ・山なみ芸術祭支援事業**

香川県の山間部を舞台とし、エリアの特性を十分に引き出しながら、時代を切り開くヒントを与えるような独創的な芸術祭をめざし、開催することで地域の活性化を図った。

	期 間	場 所	来場者数
プレイベント	平成 28 年 4 月 9 日 (土) ～4 月 17 日 (日)	瓦町 FLAG	約 700 人
本祭	平成 28 年 10 月 29 日 (土) ～11 月 13 日 (日)	高松市立塩江美術館、旧上西小学校、旧塩江小学校、温泉通り等	2,826 人

② まちなかパフォーマンス事業

音楽やパフォーマンスなど文化芸術による交流を創出し、都市ブランドを高め、人々の交流、まちの活性化を図った。

	期 間	観覧者数
高松ミュージックブルーフェス 2016	平成 28 年 5 月 4 日 (土)、5 日 (日)	20,870 人
サンポートオータムジャム	平成 28 年 10 月 10 日 (祝)	1,500 人
高松フラストリート	平成 28 年 9 月 3 日 (土)	9,500 人
街クラシック in 高松	平成 28 年 9 月 17 日 (土)～25 日 (日)	1,670 人

③ たかまつ大道芸フェスタ事業

- ・期 間：平成 28 年 10 月 1 日(土)、10 月 2 日 (日)
- ・場 所：百十四銀行高松支店前 新生銀行前 丸亀町グリーンけやき広場 南新町 阿波銀行前 南部 3 町ドーム 高松シンボルタワーデックスガレリア 多目的広場 JR 高松駅前広場 丸亀町壱番街前ドーム広場
- ・観客者数：54,500 人

④ 食文化を活かした観光振興事業

「食」をテーマにしたイベントの開催を通じて、高松市のシティ・プロモーションを行うことで観光客を誘致し、地元の生活者のみならず、観光客に高松の食の魅力を伝える事を目的として、「高松うまげなもんまつり」を開催した。

- ・期 間：平成 29 年 3 月 19 日 (日)
- ・場 所：サンポート高松 大型テント広場
- ・来場者数：4,500 人

⑤ 手ぶら観光サービス事業

観光案内所機能の移転により、空き施設となった旧高松市インフォメーションプラザにおいて、高松観光コンベンション・ビューローが行う「観光客を対象とした手荷物預かり&案内サービス事業」を委託業者が実施した。主な事業内容は、その日のうちに参加者の各宿泊施設に配送する「デリバリーサービス」、参加者の荷物を預かる「預かりサービス」、上記2つのサービスを補完する「コインロッカーの設置」の3つ。

⑥ 外国人観光客受入環境整備事業

伝統工芸品、和菓子、和食等、高松の歴史や文化についての予備知識がなければ外国語での説明が難しい商品、サービス等を取り扱う高松中央商店街周辺に立地する店舗に対して、オーダーメイドの外国語対応シートを作成して出前型の講習を実施するなど外国語対応力向上のための支援を行うことにより、外国人が商店街等の店舗を利用しやすい環境づくりを推進した。

- ・ 期 間：7月募集開始、9月から3月の間で実施
- ・ 実施数：14店舗

⑦ 夜間ライトアップ事業

史跡高松城跡玉藻公園の開園時間を延長し、披雲閣庭園を行灯の灯りでライトアップ及びミストシャワーを行った。

- ・ 期 間：7月18日（祝）～8月28日（日）（夏会期）
10月5日（水）～10月16日（日）（秋会期）
- ・ 来場者数：11,092名（夏会期）、7,024名（秋会期）

⑧ ナイト観光イベント事業

瀬戸内国際芸術祭の会期に合わせて、高松港からほど近い史跡高松城跡玉藻公園にてナイト観光を充実させるイベントを実施した。

- ・ 期間：10月5日（水）～10月14日（金）
- ・ 来場者数：6,081名

⑨ 障がい者アートリンク事業

芸術活動を通じて障がい者の感性・創造力を育み、障がい者の社会参加の促進を図るため、障害福祉サービス事業所等へ芸術家を派遣し、創造性の芽を持つ障がい者とアーティストが、長期継続的にかかわることで生まれる新しい概念をかたちにする創作活動を支援した。

- ・ 派遣事業所 9事業所

⑩ 伝統的ものづくり観光 PR 事業

県外の旅行業者を対象とした伝統的なものづくりなどの地域の資源を活用したモニターツアーを実施するとともに高松市の伝統的ものづくり PR 動画を作成した。

- ・ モニターツアー 日 時：平成29年3月6日（月）、7日（火）
場 所：讃岐かがり手まり保存会、朝倉彫刻店、庵治石大丁場、庵治石加工現場等
参加業者：4社
- ・ 作成した動画⇒ <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/28136.html>
高松市 HP、Facebook で随時公開中

2. 健康をテーマに人が集まり、企業が集まる！地域再生のコアとなる 「コミュニティ・レストラン&健康広場」事業

事業内容

- ・健康広場（ポデイバンク）の開設・・・補足資料 P 5～8 参照（プレスリリース資料抜粋）
平成29年3月19日（土）健康広場（ポデイバンク）グランドオープン、「いのちの通帳」運用開始
医農連携による6色野菜の「いのちのスープ」、「瀬戸の都—地中海料理」の健康メニュー開発
健康をテーマにしたイベント&セミナー実施（イベント数13、参加者数510人）
- ・まちなか C R C 調査・報告（29年3月報告書作成）・・・補足資料 P 9, 10 参照（報告書一部抜粋）
- ・まちなかループバスの再編検討（29年3月報告書作成）・・・補足資料 P 11～13 参照（報告書一部抜粋）

K P I を達成できていない原因

交付金事業と並行し、丸亀町商店街がコミュニティ・レストランを整備する予定であったが、資金面での理由から年度内の開設を見送らざるを得なかった。

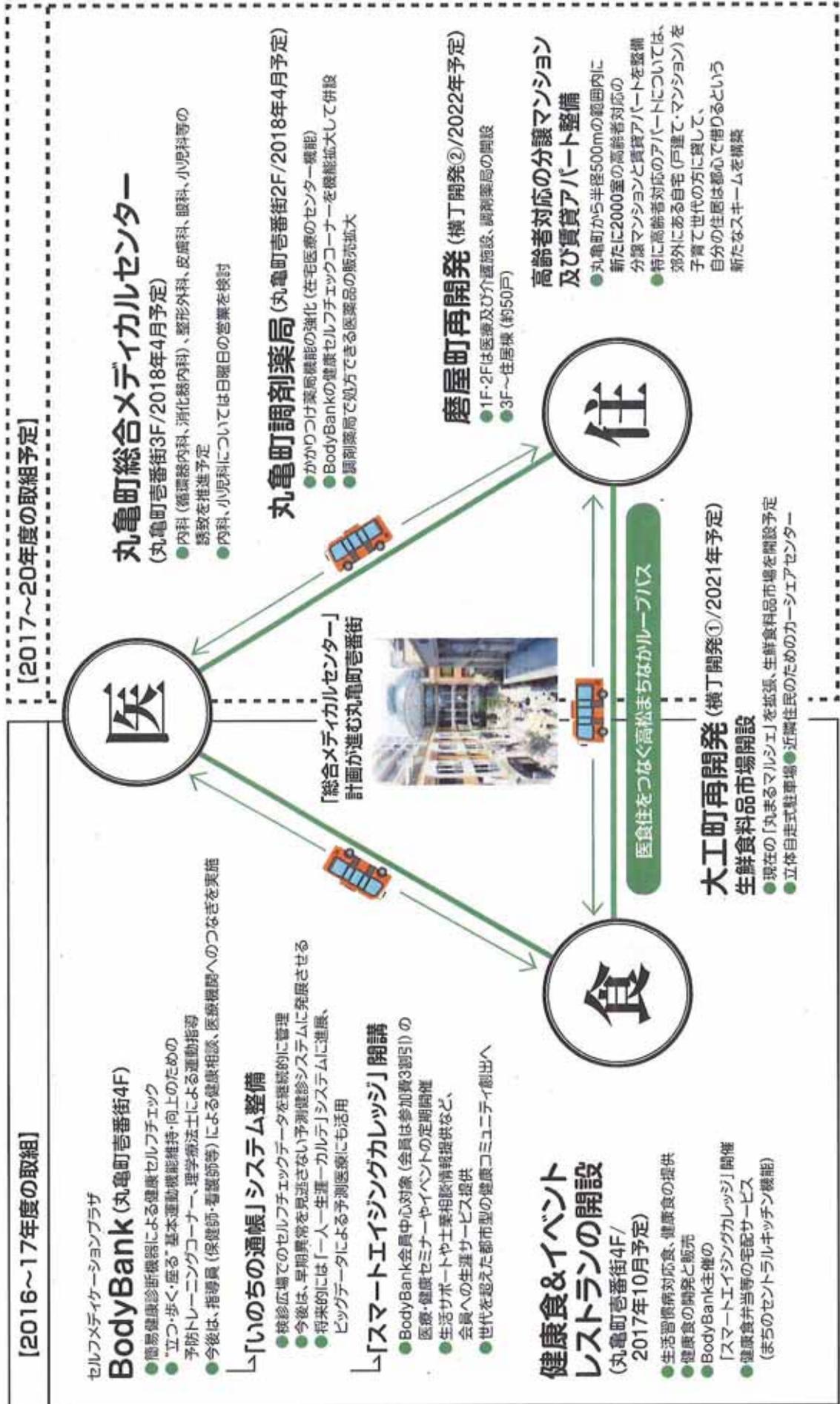
また、健康広場の測定データを記録する「いのちの通帳」のシステム開発に日時を要し、健康広場の開設が28年10月から29年3月に遅延した。

これらの理由から、当初、コミュニティ・レストランと健康広場が相乗効果を発揮することによる来客数の増加を想定し K P I を設定していたが達成ができていない。

今後の対策

- ・コミュニティ・レストランについては、「地域・まちなか商業活性化支援事業（経済産業省）」を活用し、29年秋にオープンする予定である。
- ・会員数拡大のため、法人会員の獲得に努めるほか、コミュニティ・レストラン開設後は、健康広場とタイアップさせた P R をする。
- ・今後、「磨屋町再開発」や「大工町再開発」に取り組むとともに、「丸亀町総合メディカルセンター（仮称）」を整備し、予防医療の拠点となるポデイバンクや、いのちの通帳と連動させることで、まちなかに人を呼び込み、高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちとして、発展的につなげていく予定。・・・補足資料 P 4 参照（丸亀町の取り組み全体像）

人が集まり・人が住む、「医・食・住」のまちづくりの基盤整備を進めています。



セルフメディケーションプラザ「ボディバンク」は――

一人一人の健康情報を 測る・預かる・活かす 『いのちの銀行』

高松丸亀町に今春、予防医療の新拠点「ボディバンク」誕生! 健康・医療情報一元管理の「いのちの通帳」同時スタート

お金を預けて豊かな経済生活を管理するのが銀行なら、これからの超高齢社会には、健康・医療情報を日常的に測り、預けて質の高い健康長寿生活に活用していく、いわば『いのちの銀行』が必要不可欠です。

医・食・住の街づくりを進めている高松丸亀町商店街では、そうした趣旨から、今春3月19日(日)、予防医療の新拠点となるセルフメディケーションプラザ「ボディバンク」を開設。同時に、各種健康・医療情報を一元管理して、個々人の健康生活に寄り添う「いのちの通帳」システムをスタートさせます。

このグランドオープンに先立ち、3月4日(土)には仮オープンし、各種オープニングイベントとともに、お試し体験サービスを提供することとしました。

当施設とシステムは、平成28年度に、高松市が本事業について国から交付された「地方創生加速化交付金」を活用して、高松丸亀町商店街が取り組んでいるもの。ショッピングがてら気軽に立ち寄れる施設を整備することで、予防医療を日常化させると同時に、健康状態の変化を継続的に追いかけていく「いのちの通帳」を活用することで、一人一人を見つめた病気になる、病気を進ませない、健康長寿社会を支えていく新たな社会基盤システムとして整備。今後、医療機関と連携しながら進めていき、丸亀町を中心とした高松街なか地域包括ケアの第一歩と位置づけ、病気の早期発見や健康寿命延伸、ひいては医療費削減につなげていきます。

健康セルフチェックと予防トレーニング! 気軽な健康相談機能も充実した セルフメディケーションプラザ「ボディバンク」

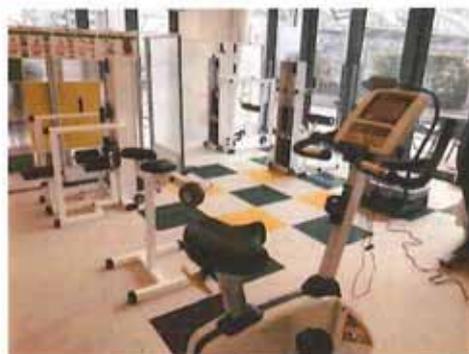
丸亀町ドーム広場の丸亀町壱番街西館4階に開設する「ボディバンク」は、健康セルフチェックと予防トレーニングの両面から予防医療の日常化を進めるセルフメディケーションプラザです。

健康セルフチェックコーナーでは、内臓脂肪や筋肉量など身体バランスを測る体組成計をはじめ、血管年齢、脳年齢や肺年齢、骨密度、ストレス状態などがセルフチェックできる最新測定器を完備。予防トレーニングコーナーでは、*立つ・歩く・座る、の日常的な動作の維持・改善に役立つ、下半身の強化を中心としたマシンのほか、10分立っているだけで2~3kmのウォーキング効果が得られる「振動トレーニングマシン」など、予防トレーニングの最新鋭マシンを揃えています。

今後は、理学療法士・運動トレーナーや保健師・看護師等の専門家による相談コーナーも徐々に充実させ、*医者に行くまでもない、段階での健康相談や、一人一人の健康状態に照らした食や運動など生活習慣の見直し提案、日常の中にひそむ病気の早期発見など、身近で日常的な健康管理センターとしての役割を担います。



健康セルフチェックコーナー



予防トレーニングコーナー



受付



相談コーナー

目指すは「一人一生涯一カルテ」—— 健康状況管理システム「いのちの通帳」

予防医療と医療、そして介護、在宅などのライフケア。断続的になっている現在の状況を脱し、一人一人の人生に寄り沿うヘルスケアの創造が求められています。

「ボディバンク」と並行してスタートする「いのちの通帳」システムは、予防から未病、急性期、回復期、慢性期、終末期までを含め、個々人の健康状態の変化を継続的に記録・管理していくことで、病気になる、病気を進ませない、健康づくりの新たな社会基盤として整備するものです。

「ボディバンク」で測る簡易健康診断の結果を継続的に記録・活用するとともに、健康状況が変化して黄信号、が灯れば本人にメールで知らせ、相談の上、医療機関につなぐ役割を担います。

また、「いのちの通帳」は将来的に、各種健康診断（血液検査）やお薬手帳のデータはもちろん、もしもの際に家族に伝えるメッセージ等の個人情報をお預かりして、厳密なセキュリティ環境のもとで一元管理し、災害時や緊急時にも活用できる仕組みを目指します。

この「いのちの通帳」が標榜している「一人一生涯一カルテ」の仕組みづくりに向け、今後は、「ボディバンク」の検査機能の充実と並行してデータ充実を図るとともに、「いのちの通帳」を縦軸とし、医療機関とも連動しながら、未病期から在宅ケアの各段階それぞれで検査データ共有化を図り、一人の患者を各専門家が輪で囲む一対多のチーム医療体制へとつないでいきます。



「いのちの通帳」の表示展開例（詳細は別途、PDFファイルで添付しています。）



プレオープン記念イベントのご案内

「BodyBank」プレオープン記念

街角で心も身体もHOT&ほっと!

6色の「いのちのスープ」まちかど試飲会

老化や病気の予防に効果があるファイトケミカルやミネラルを豊富に含む野菜の根や皮も使う“ホールフード”スタイルで煮込んだ、黒・赤・緑・黄・紫・白、効能それぞれの6色のスープ。公益財団法人 香川県予防医学協会理事長の河合公三先生と、日本野菜ソムリエ協会講師であり農業プロデューサーでもある中村俊樹先生による医農連携、そして、料理研究家・牛原琴愛さん(写真)ら大勢の知恵から生まれた、一日に一杯は飲んで欲しい「いのちのスープ」をぜひお試しください。



【会場】高松丸亀町壱番街前ドーム広場

【日時】3月4日(土)正午～

「BodyBank」プレオープン記念

「BodyBank」で見つける、あなたに合った運動療法!

高橋壘の「処方運動」マッチングウィーク

香川オリーブガイナースのトレーナー、横浜ベイスターズのコンディショニング担当などプロスポーツの世界でも活躍してきた理学療法士・高橋壘トレーナーが、あなたの体力や体調にベストマッチングする「処方運動」をご提案します。

【会場】「BodyBank」(高松丸亀町壱番街西館4階)

【日時】3月4日(土) 正午～午後5時

3月5日(日)～10日(金) 午前10時～午後5時



講師:高橋 壘トレーナー
理学療法士
NSCA認定ストレンクス&コンディショニング
スペシャリスト
JAT認定トレーニング指導者
現在、徳島大学医学部博士課程に在籍



高松市街なか居住に対する意識調査

[ダイジェスト版]

平成29年3月

■調査の目的

多核連携型コンパクト・エコシティの実現に向けて、「広域交流拠点」としての役割を担う中心市街地。サンポート周辺の開発や商店街の再開発などが推進されており、中でも、丸亀町商店街においては「住宅併設型の街開発」が進行中であり、都心部の居住人口の集積に大きな成果が期待されている。しかしながら、高松市においては持ち家比率が高く、また、道路環境も良く郊外地域でも車があれば便利で快適な生活を送れることから、現実問題として都心部に強い魅力がなければ郊外から都心部へ移住を考えにくい状況にあると考えられる。そのため、居住人口の集積の受け皿づくりを進めるだけでなく、わざわざ住みたくなる都市機能やまちの魅力づくりの両輪で考えることが多核連携型コンパクト・エコシティの広域交流拠点づくりに必要不可欠なことでありと考える。

そこで、市民のニーズに合致したより良い街づくりを推進するために、市民の街なか(中心市街地)に対する意識やまちなかへの居住に関する意識調査を実施することにした。

<調査内容>

- ◎中高年の市民を対象とした市民意識調査……………全体イメージの把握
- ◎郊外居住の高齢者を対象とした追加調査……………まちなか居住ニーズの把握
- ◎丸亀町居住者(街なか移住者)へのヒアリング調査……………まちなか居住の実態把握
- ◎丸亀町ブラチナ倶楽部会員のヒアリング調査……………まちなか居住の魅力発見

■街なか居住促進のための今後の課題

※調査から浮かび上がる
今後の課題を整理

〈街なか居住促進の課題〉

○街なか移住のための住宅情報、生活コスト情報、医療機関・金融機関・商業施設などの日常生活情報等が集約された情報窓口が必要と思われる。

○現在居住している住宅や不動産の仲介・買取などを民間業者と協力して活性化したり、一般社団法人「移住・住みかえ支援機構(JTI)」の制度を紹介したりする強化策などの必要が有ると思われる。

○同様に街なかでの空き家の既存ストックの情報も常時入手し、上記の情報窓口にて公開することが必要と思われる。

○街なかの騒音対策などを含めた住宅環境の整備と移住数増加のための集合住宅の整備が必要と思われる。

○医療、商業、生涯学習、コミュニティ機能等の複合的なサービス、施設の整備による街なか居住のさらなる魅力度の向上が必要と思われる。

○とくに健康増進、予防医療、介護予防、急性期医療、介護サービス、終末医療への流れを作り、健康長寿生活が送れる地域包括ケアシステムが整備されたエリアとすることが必要と思われる。

○高齢化による運転免許返納の増加が見込まれ、公共交通の利用と整備の意義が高まることから、小規模コミュニティバスも含めた路線・ダイヤの整備を推し進める必要があると思われる。

これらは、広域交流拠点である中心市街地地区では大変重要な課題であり、現状、街なか移住が進まない要因でもあり、同時に、街なかへの移住促進が不可欠である本市の多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画を推し進めるためにも重要な課題となると考えられる。

また、上記の課題は同様に地域交流拠点や生活交流拠点の抱える課題でもあり、高齢化の進行や交通手段の減少などで、急速な利便性の低下が予想される郊外エリアでは、喫緊の課題となるとも考えられる。



1 業務の目的

丸亀町商店街振興組合では、中心市街地における3つの路線バス（丸亀町商店街周辺を循環する「まちバス」、ことでんバスの「市民病院ループバス」、「県立中央病院線」）を1つに統合し、丸亀町商店街振興組合及びことでんバスの共同運行による新たな路線「まちなかループバス」として平成27年10月1日から運行開始している。

この新路線の開設は、中央商店街をはじめ、JR、ことでんの主要鉄道駅へのアクセスとして、また、商店街、総合病院、市立図書館などの主要な施設を結ぶ、市街地の東西双方向に循環する公共交通機関として、市民の利便性向上と公共交通の利用促進を図るものである。

一方で、バス車両4台により40分間隔で運行していることから、サービス水準や運行ルートの見直しに対する改善要望等、更なる利便性の向上が求められており、中心市街地における“ちょい乗り交通ネットワーク”として改善の余地がある。

本業務は、これらの課題に対応するべく、中心市街地における回遊性を高め、利便性の更なる向上を図るための運行内容等について検討し、「運行改善計画」として取りまとめるものである。

2 業務期間

平成28年7月6日から平成29年3月21日まで

3 業務フロー



図 エラー！ 指定したスタイルは使われていません。-1 業務フロー

4 業務実施内容

1. 現況把握

「まちなかループバス」の運行開始から継続して取得している乗降データ（東西方向路線別、曜日別、時間帯別等）による利用状況を把握した。また、商店街等のイベント時、秋・冬期の利用者数に対する春・夏期の利用者数の動向について把握した。

また、フェリー利用者については、パーソントリップ調査を基に、まちなかループバスなどへの乗り継ぎ状況を把握した。

2. 沿線住民及び利用者の意向調査

■ 沿線住民調査

運行計画区域周辺の地域住民を対象に、グループインタビュー調査を実施した。

商店街利用者調査やバス利用者調査の実施時にインタビュー調査への参加募集を行い、まちなかループバスの利用者と非利用者の2グループに分けたグループインタビューを行った。

参加者17人へのヒアリングにより、下記の内容を収集し、具体的な内容を把握した。

- (1)バスの評価として、利便性や不満な点など
- (2)目的地とバスルート of 状況
- (3)まちなかループバスに認知度向上の方策
- (4)まちなかループバスの利用促進の方法

■ バス利用者調査

運行中のまちなかループバスに乗り込み、利用目的、利用頻度や利用OD（起終点）などについて、バス利用者へのアンケート調査を実施した。

調査は、平日・休日の2日間で調査員による車内配布、郵送・ボックス回収を行い、285部を回収した。

■ 商店街利用者調査

まちなかループバスの商店街への波及効果を把握するため、商店街の利用頻度、購入金額、商店街への移動手段、まちなかループバスの認知度などについて、商店街利用者へのアンケート調査を実施した。

調査は、平日・休日の2日間で高松丸亀町商店街の商店街通りにおいて、調査員による配布・説明を行い、直接回収及び郵送回収により169部を回収した。

3. 運行ルート・サービス水準の検討

現況把握と意向調査により利用者ニーズを分析し、運行ルートの見直しに対する改善要望等について把握した。特に、客観的な利用者データから西廻り、東廻りの利用者数の違いについて分析するなどサービス水準の向上を図るための問題点・課題について検討した。

4. 費用対効果検討

運行開始から半年程度が経過しているが、まちなかループバスの認知度や実際の運行内容が十分に地域住民に広報できていないことや、バスに乗る経験がないことにより利用につながっていないことが想定される。

そのため、まちなかループバスの認知度の向上方策やバスへの乗車経験のない人の利用障壁を緩和するための方策として、沿線住民に対して、利用促進のためのチラシを配布し、利用者数の増加など費用対効果分析を行った。また、運賃収入、運行経費、乗降データ等より利用者数と収入・支出についての分析や商店街利用者調査の分析から、まちなかループバスの運行収支だけでなく、商店街への波及効果も含めて費用対効果分析を行った。

あわせて、香川大学との連携により、わかりやすく、利用促進につながる路線マップを作成した。

5. 運行改善計画立案

平成 27 年 10 月の運行開始からの運行内容、サービスと利用者からの意見をとりまとめて利用者ニーズを把握した上で、短期的な取り組みとして利用者のニーズに対応したダイヤ改正案を作成した。

平成 28 年 12 月からダイヤ改正に沿った試行的な運行を行い、その効果を整理した上で、平成 29 年 4 月以降の運行計画をとりまとめた。

また、中長期的な取り組みとして、サービス水準の向上や運行区域の変更による運行ルートの見直しなど「まちなかループバス」の運行改善及び利便性の向上を図る方向性を示したロードマップを取りまとめた。

あわせて、全バス停の実態調査を行い、改善案について検討した。

6. とりまとめ

以上の調査結果を踏まえた運行更なる利便性向上に向けた運行内容等についてとりまとめ、報告書を作成した。

地方創生関連交付金事業に関する懇談会委員意見・質問一覧

別添1-4

交付金の区分	No	懇談会委員（外部評価者）の交付対象事業への意見・質問欄			
		名称	区分	意見数	意見・質問
加速化交付金	1	まちなか アートで奏でる 地方創生推進事業	有効と考えた理由	2件	創造都市高松らしい事業が並んでいて嬉しく思いました。但し、やまなみ芸術祭では、他の市町の開催地と比較して、地元である塩江町の関係者のみなさんの市民参加や組織的関わりの欠如を感じました。 まちなかパフォーマンス、大道芸フェスタなど、実施団体に瀬戸内サーカスファクトリーなど、複数の参加ができるようなJV組織の運営を期待いたします。観光系の整備事業では、玉藻公園の事業は、PRを頑張っておられる努力を感じますが、その他4～6の事業は、市民にまでは伝わっていないのが残念です。 9、10も、同様に関係者の努力は知っておりますが、まだ市民にまで届いていないのが、気になるところです。 複数施策により街中に人が増えてきており着実な成果が見られる。一時的な施策も必要かもしれないが、空き店舗待機の仕組みや移住等希望待機登録制度など基盤整備を着実に進めることが望ましい。
			有効と考えなかった理由	0件	
			質問	0件	
	2	健康をテーマに 人が集まり、企業が集まる！ 地域再生のコアとなる「コミュニティ・レストラン & 健康広場」事業	有効と考えた理由	1件	施策の遅れにより達成度が低いことはやむを得ないが、健康メニューの発信や健康ポイント制度などを更に進めるために広報活動を強化・モニタリングしてはどうか。
			有効と考えなかった理由	1件	この指標で判断をというのは、厳しいですね。数字でと、言われると、まるでダメ。丸亀町の事業は、プレイヤー（事業者）よりも、計画優先でスタートするので、商店街の事業は？と、疑問を持つ市民感情が生まれても仕方ありません。理屈は正しく、その通りなのですが、誰が行うか？担い手が、見えて来ないところが、信頼感を得ないポイントです。勘ぐれば、スペースを埋める手立てとしての補助金活用？と受け取られてしまいます。 街中居住、ループバスなど、中央病院利用者などには、好評なようですが、一般市民への認知度と利用度を上げる必要がありますね。
			質問	2件	KPIのコミュニティ・レストラン & 健康広場会員登録数（人）及び健康レストラン来店者数（人/年）の指標値が少し多いように思えるので、算出根拠を教えてください。特に、健康レストラン来店者数（人/年）の2万8千人以上は、健康レストラン来店者及び健康広場利用者数に変更した方が現実的ではないか。 様々な事情から、街なか移住が叶わない高齢者に対して、どのような施策を検討されていますか。